

民事法学（池田）

市民生活の基本法としての民法をはじめとして、会社法や民事訴訟法などを学ぶことによって、人が社会の中で生きる上での権利と義務という基本的なルール（契約という自分たちでのルール作りを含む）を理解し、自分で判断し自分の行動に責任を持てる、現代市民としての基本的な素養を身に着けることができる。また民法の考え方は、民事法体系の幹にあたるものとして他の法律の考え方の基本になっているので、他のさまざまな法律の学習にも役立つ。具体的には、民法の学習では、所有権、売買・賃貸借等の契約、不法行為、物的担保、保証等、社会生活を安全に営む上で不可欠の法律知識を得ることができるという現実的な利益があると同時に、法学ないし法律学の入門知識を得ることにもなる。また、民法は基本的には中立的なものであるが、商法や会社法ではそこから取引法の世界に特化したルールを学ぶことになり、民事訴訟法では、裁判所による民事紛争の解決方法を学ぶ。

（４００字）